お知らせ

○駅駐輪場の定期利用を受け付け

市内ＪＲ各駅にある市営有料自転車等駐車場の来年度の定期利用の申し込みを左表のとおり受け付け。詳しくは各駐輪場へ問い合わせるか、本市ホームページやまちづくり公社ホームページをご覧ください。

なお、前橋駅東側自転車等駐車場とセントラルサービス新前橋駅東口自転車駐車場の管理員滞在時間は6時から10時までと、15時から19時までです。

持 駐車使用料と学生は学生証か合格通知書

問 各自転車等駐車場管理室

JR各駅駐輪場	車種	申込期間
前橋駅西側 ☎027-243-3258	自転車	〈年定期〉３月１日㈮～31日㈰ 〈月定期〉３月25日㈪～31日㈰（月定期は利用月の前月25日～前月末日に受付）、７時～21時
群馬総社駅前 ☎027-254-1077	自転車 原付自転車 自動二輪車	
駒形駅南口 (infinite loop) ☎027-267-0229		
前橋駅東側 ☎027-243-3257		３月11日㈪～４月10日㈬、６時～10時・15時～19時
セントラルサービス新前橋駅東口 ☎027-253-4556		

○就職の疑問や不安を解消

就職氷河期世代向け・職場見学会&インターンシップ強化月間を実施。職場体験や先輩社員との交流で就職前に企業研究ができます。見学受け入れ企業や希望業種、受け入れ状況など詳しくは問い合わせてください。

時 2月19日㈪～3月25日㈪で調整

場 現地集合（交通費支給・当事業規定による）

対 おおむね37歳～52歳の就職氷河期世代の人、各社数人程度

申 ジョブセンターまえばし

☎027・289・4634へ

○特別障害者手当など要件確認

著しく重度の障害が重複しているなどの理由で常時介護を必要とする在宅の人で、20歳以上の人は特別障害者手当を、20歳未満の人は障害児福祉手当を支給。これらの手当の認定には審査があります。事前に障害福祉課へ相談してください。

支給月額＝〈特別障害者手当〉２万7，980円〈障害児福祉手当〉１万5，220円

受給要件＝❶障害要件に該当する❷所得制限に該当しない❸在宅である

●**受給者は確認を**

次に該当すると資格喪失となります。

喪失要件＝〈特別障害者手当〉Ⓐ特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所したⒷ３カ月を超えて入院・介護老人保健施設に入所した〈障害児福祉手当〉Ⓒ児童福祉施設などの社会福祉施設に入所したⒹ障害を事由とする年金を受給した

●**受給資格がなくなったら**

資格喪失要件に該当した人は必ず届け出てください。届け出をせずに手当を受給すると、返還してもらう場合があります。

問 同課

☎027・220・5711

○区画整理審議会委員の改選

駒形第一土地区画整理審議会委員の任期満了に伴い、新しい委員の選挙を実施します。

選挙期日＝5月26日㈰

選挙される委員＝12人

選挙人名簿の縦覧と異議の申し出＝3月19日㈫～4月1日㈪に市役所区画整理課で

立候補届の受け付け＝4月9日㈫～18日㈭に同課で

●**選挙人名簿の登録手続き**

対・期限・提出書類＝〈❶未登記の借地権がある〉3月6日㈬までに借地権の申告〈❷共有の所有権（借地権）がある〉4月1日㈪までに代表者選任通知〈❸土地所有者（借地権者）が死亡している土地の相続人〉4月1日㈪までに相続の届出と相続人代表者選任通知

問 同課

☎027・898・6912

○建築物防災週間に合わせて検査

3月1日㈮から7日㈭までは全国一斉の建築物防災週間です。これに合わせて、3月6日㈬に本市と消防局、警察署、保健所で組織する建築防災安全対策連絡協議会が中心市街地の雑居ビルなどを対象に防災啓発活動を実施。期間中は、定期報告が滞っている建築物に立ち入り検査をします。

問 建築指導課

☎027・898・6753

○農業使用軽油は免除可能

農業用機械に使用する軽油は、手続きをすると軽油取引税が免税に。詳しくは前橋行政県税事務所に問い合わせてください。

問 同所

☎027・234・1800

○都市計画変更と関係図書の縦覧

次の都市計画の変更に伴い、関係図書を縦覧します。

変更内容＝❶前橋都市計画下水道前橋水質浄化センターの変更❷前橋都市計画汚物処理場1号前橋市し尿処理施設の廃止

場 ❶は県庁下水環境課（大手町一丁目）、市役所都市計画課❷は県庁都市計画課、市役所都市計画課

問 市都市計画課

☎027・898・6944

○下水道の事業計画案を縦覧

前橋単独公共下水道の事業計画案を縦覧します。

時 2月14日㈬～28日㈬（土日曜・祝日を除く）

場 水道局下水道整備課

意見書の提出＝計画に意見のある人は2月28日㈬（必着）までに意見書に住所・氏名・意見を記入し、〒371・0035岩神町三丁目13・15・水道局下水道整備課へ

問 同課

☎027・898・3065

○都市計画審議会の傍聴

時 2月26日㈪14時～15時30分

場 議会庁舎3階301会議室

対 一般、先着10人

申 当日13時30分～50分に会場へ直接

問 都市計画課

☎027・898・6943

○キッチンからの油詰まりに注意

排水管に油が詰まることを防ぐため、キッチンからの排水を受けるマスにはトラップが設置されています。定期的な清掃を怠ると、トラップの役割が果たせず、排水管が詰まることがあります。清掃方法など詳しくは水道局ホームページをご覧ください。

●**市の職員を装った業者に注意**

市の職員や市に委託された業者と名乗り、排水マスの清掃を迫る事案が発生しています。不審に思ったときは身分証明書の提示を促してください。

問 下水道整備課

☎027・898・3074

○水道管の防寒対策を忘れずに

水道管は防寒対策で破裂やひび割れを防ぎましょう。凍らないために水道管や蛇口に毛布や布などの保温材を巻き付け、ひもやテープで押さえます。布や発泡スチロールなどを詰めたビニール袋をメーターボックスに入れることも有効。検針できるようにメーターの上面は空けておいてください。破裂して水が噴出したらメーターボックス内の止水栓を閉めて、破裂した部分に布やテープを巻き応急処置を。最寄りの指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。止水栓は時計回りに90度回すと閉まります。凍って水が出ないときは自然に溶けるのを待つか、タオルをかぶせてゆっくりとぬるま湯をかけます。熱湯を直接かけると水道管が破裂する危険があります。

問 水道整備課

☎027・898・3033

休日の水道局指定給水装置工事事業者	
期日	事業者
2月4日㈰	鹿沼管工(荒子町) ☎027-268-1504
	誠興設備工業（富士見町米野） ☎027-289-0006
2月11日㈰	柏水工技研(下沖町) ☎027-232-9297
	志村工業（滝窪町） ☎027-283-5370
2月12日㈪	タナカ管業(朝倉町一丁目) ☎027-290-3330
	下田農機具店（富士見町時沢） ☎027-288-2070
2月18日㈰	寺本設備(房丸町) ☎027-289-3357
	志村工業（滝窪町） ☎027-283-5370
2月23日㈮	福島工業(総社町高井) ☎027-251-6672
	小林設備(富士見町時沢) ☎027-288-2755
2月25日㈰	市川建設(三俣町三丁目) ☎027-232-1231
	志村工業（滝窪町） ☎027-283-5370

インターネット中継で定例市議会を視聴

第１回定例市議会の日程は右表のとおり。インターネットで生中継します。スマホやタブレット端末などからも視聴できます。詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

問 議会事務局

☎027-898-5923

定例市議会日程		
日時		会議名
2月29日㈭	13時	本会議
3月6日㈬	10時	本会議（代表質問）
3月8日㈮		本会議（総括質問）
3月11日㈪		
3月14日㈭		市民経済常任委員会（予算審査）
3月15日㈮		建設水道常任委員会（予算審査）
3月18日㈪		総務常任委員会（予算審査）
3月19日㈫		教育福祉常任委員会（予算審査）
3月26日㈫	13時	本会議